

## 7 生徒指導

### (1) 長野県いじめ問題対策連絡協議会

#### ア 目的

長野県いじめ防止対策推進条例第 11 条の規定により、本県におけるいじめ問題の克服に向けて、いじめ防止等に関係する機関及び団体が連携を図り、いじめの防止、早期発見・早期対応、地域や家庭・関係機関の連携をより実効的なものとするために、本会議を設置する。

また、「いじめ問題対策連絡協議会」における連携の成果が、市町村が設置する学校におけるいじめ防止等に活用されるように、市町村教育委員会との連携を図る。

#### イ 会の構成

関係機関	長野県弁護士会	
	長野県医師会	
	長野県臨床心理士会	
	長野県社会福祉士会	
	長野県精神保健福祉士協会	
	いじめNO！県民ネットワークながの	
	長野県PTA連合会	
	長野県市町村教育委員会連絡協議会	
	長野県高等学校長会	
	長野県中学校長会	
	長野県小学校長会	
	長野県私学教育協会	
行政関係	法務省長野地方法務局	人権擁護課長
	長野県	県民文化部次世代サポート課長
		県民文化部こども・家庭課長
		県民文化部私学・高等教育課長
		中央児童相談所の職員のうちから 中央児童相談所長が指定する者
	長野県警察本部	生活安全部少年課長
長野県教育委員会	教育長	
	心の支援課長	

#### ウ 検討事項

- ① 学校及び地域におけるいじめの状況
- ② 学校、地域、関係機関等によるいじめ防止等の取組
- ③ 新たな知見、見解等に基づくいじめの予防教育のあり方

- ④ 前各号に掲げるもののほか、いじめ防止等に関する事項

## (2) 生徒指導総合対策会議

### ア 趣 旨

児童生徒の生徒指導上の問題や課題の解決に向け、学校・教育委員会が的確に対応するための専門的な支援と助言を行い学校・家庭・地域社会等における児童生徒の健全育成に資することを目的とする。

### イ 委 員

会 長	飯 田 俊 穂	安曇野ストレスケアクリニック院長
副 会 長	上 村 惠津子	信州大学教育学部教職大学院教授
委 員	青 沼 架佐賜	長野市民病院小児科長
〃	青 木 恵里子	グリーンボックス法律事務所弁護士
〃	森 本 遼	森本法律事務所弁護士
〃	市 川 裕 子	長野県北部高等学校長
〃	関 孝 志	木島平村立木島平中学校長
〃	弓 田 香 織	長野県社会福祉士会会員
〃	夏 目 宏 明	長野県精神保健福祉士協会会長
〃	佐々木 尚 子	長野県臨床心理士会副会長
〃	竹 内 靖 人	中央児童相談所相談判定課長
〃	田 村 孝 幸	県警少年課少年サポートセンター室長

### ウ 職 務

- ① 学校及び教育委員会に専門的見地から助言を行う。
- ② 会議の部会の活動に対し専門的見地から助言を行う。

## (3) 長野県不登校対策検討委員会

### ア 趣 旨

本県の不登校児童生徒の深刻な実態を受け、その課題解決に向けて、県と市町村の教育委員会が共通理解や相互の認識を深め、学校・家庭・地域社会等に的確かつ迅速に対応するために検討委員会を設置した。

## イ 委員

委員長	原山隆一	長野県教育委員会教育長
副委員長	近藤守	市町村教育委員会連絡協議会理事長
委員	清水岩夫	飯山市教育委員会教育長職務代理
〃	高地崇佑	小諸市教育委員会教育長職務代理者
〃	榑澤晴樹	佐久市教育委員会教育長
〃	小木曾伸一	駒ヶ根市教育委員会教育長
〃	坂井道夫	千曲市教育委員会事務局教育総務課長
〃	有賀由起子	南箕輪村子育て支援課長
〃	上村恵津子	信州大学教育学部教職大学院教授
〃	宮寄貞子	長野県スクールソーシャルワーカー
〃	青木隆	県民文化部 次世代サポート課長
〃	草間康晴	県民文化部 こども・家庭課長
〃	菅沼尚	長野県教育委員会教育次長
〃	三輪晋一	義務教育課長
〃	北澤嘉孝	教学指導課長
〃	片桐俊男	特別支援教育課教育幹

## ウ 職務

- ① 長野県の不登校の現状と課題を整理する。
- ② 当面の対応策・中期的な方針等を策定する。
- ③ 県及び市町村の施策の評価を行う。

### (4) 相談・支援体制の充実

#### ア スクールカウンセラーの配置

臨床心理士、精神科医、大学教授等のスクールカウンセラーを中学校 99 校に配置し、近隣の中学校及び学区内小学校を含め、児童生徒及び保護者の教育相談や教職員への助言等に対応した。また、4 教育事務所配置のスクールカウンセラーを全ての県立高校の要請に応じて派遣し、生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言・援助を行った。

#### イ スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置

東信、南信（飯田事務所を含む）、中信、北信の各教育事務所に計 15 名の SSW を配置。社会福祉や精神保健福祉の専門家として、いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対して介入し、学校と福祉関係機関との連携をコーディネートしながら、児童生徒を取り巻く環境の改善に向けて総合的な支援を行った。

#### ウ いじめ・不登校相談員の配置

東信、南信、中信、北信の各教育事務所に計 4 名のいじめ・不登校相談員を配置。管内の公立学校において、いじめや不登校に関わる状況を把握し、生徒指導専門指導員や SSW とともに対応策を検討。改善を図るための相談助言を行った。

#### エ 子どもと親の相談員の配置

小学校 30 校に配置、不登校の未然防止及早期発見・早期対応、不登校児童等の解消等を図るため、専任の相談員を配置。学級担任等と連携して家庭訪問や登校援助指導及び相談にあたった。

#### オ 学校生活相談センター

4 月に「学校生活相談センター」をフリーダイヤル化し、指導主事とともに臨床心理士を配置し、24 時間体制で電話、メールでの教育相談および来所相談に応じた。

#### ○ 「学校生活相談センター」電話相談の実施状況

- ・ 相談受付時間：24 時間
- ・ 電話番号：0120-0-78310
- ・ 受付状況：855 件

##### 【相談対象の児童・生徒の学年】

区 分	件 数
小 学 生	289
中 学 生	226
高 校 生	266
不明・その他	74

##### 【相談内容】

区 分	件 数
いじめに関する事	151
不登校に関する事	74
その他子ども自身に関する事	171
教師学校の対応に関する事	239
家族・子育てに関する事	108
その他	112

## (5) 生徒指導研修の実施

児童生徒の個性尊重と潜在能力の伸長をめざし、心を理解する感性を磨き、よりよい人間関係をつくるための予防開発的生徒指導を推進するとともに、生徒指導上の今日的課題の理解と対応を学ぶための研修講座を総合教育センターに開設した。また、生徒指導において各学校や地域で中核的役割を担う教員の養成をめざし、生徒指導専門研修を実施した。

## (6) いじめ・不登校地域支援事業

### ア 趣 旨

各学校におけるいじめや不登校などの実態や課題を迅速に把握し、解決に向けて指導や助言を行う「いじめ・不登校地域支援チーム」を東信、南信、中信、北信の各教育事務所に設置。学校、家庭、市町村教育委員会、民間支援団体を含む関係機関などと連携した支援の充実に努め、管内のいじめや不登校への対応に係る中核的な機能を果たした。

### イ 実施状況

- ① 各教育事務所の学校教育課長をリーダーとして、生徒指導専門指導員、いじめ・不登校相談員、SSWが中核となり、教育事務所内の全指導主事がチームとして、いじめや不登校の問題に悩む児童生徒への支援とともに、児童生徒を取り巻く環境改善のための総合的な支援を行った。
- ② 県教育委員会が年2回開催するいじめ・不登校全県研修会や各教育事務所が年2回開催する地区推進会議において、いじめや不登校への対策に関わる研修を行った。

## (7) 学校・家庭・地域・関係機関との連携

### ア いじめ防止子どもサミットNAGANO

いじめをなくすためには、子どもたちが自らいじめについて考え、自らの手で解決に向けて取り組んでいくことが効果的である。このことを踏まえ、いじめ防止に主体的に取り組む児童生徒が集い、交流する機会として「いじめ防止子どもサミット NAGANO」を開催した。

- ・平成28年11月26日（土）長野県総合教育センター  
小学校10校、中学校9校、計19校 61名参加
- ・全国サミットへの参加（1/21） 常盤中学校生徒3名参加
- ・サミットメッセージをポスターにして、県内全学校、公民館等に配布

### イ インターネット等の適正利用の推進

- ① 高校生インターネット適正利用推進事業（ICTカンファレンス長野大会）の開催  
・長野大会 平成28年10月1日（土）安曇野市立明科公民館 12校42名参加

- ・全国サミットへの参加（11/3） 長野商業高等学校生徒1名参加
- ・高校生 ICT カンファレンス長野大会からのメッセージを、全ての高校生に配布
- ②「インターネットについてのアンケート」調査の実施
  - ・調査実施時期 平成28年7月～8月
  - ・調査結果公表 平成28年10月26日
- ③「インターネットの安全な利用に関わる共同メッセージ」を全ての学校に配信
- ④ 指導資料「ユビキタス@nagano」を年4回、全ての学校に配信

#### ウ 中高生徒指導連絡協議会

高校に入学した直後の生徒が、学校生活や学業に適応できず不登校になったり問題行動をおこしたりする傾向がある。一人ひとりの生徒が生き生きとした学校生活を送るためには、中・高の生徒指導の密接な連携を一層強化し、地域ぐるみで生徒の健全育成を図る必要がある。

このため、旧通学区ごとに中・高生徒指導連絡会議を開催し、連携を強化・充実して地域ぐるみで生徒の健全育成に努めた。

#### エ 家庭との連携促進

学校と家庭との一層緊密な連携のもとに、非行防止、健全育成を図るため、家庭訪問による指導の充実を図った。

#### オ 予防啓発活動等

:「子どもの自己有用感を育むリーフレット」の作成と配布

:指導資料「ユビキタス@nagano」（ケータイ・インターネット問題対応資料）の作成と配布

:不登校への対応の手引き（改訂版）「不登校への支援について考える」の配信